

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年7月26日(2021.7.26)

【公表番号】特表2020-524542(P2020-524542A)

【公表日】令和2年8月20日(2020.8.20)

【年通号数】公開・登録公報2020-033

【出願番号】特願2019-568369(P2019-568369)

【国際特許分類】

A 6 1 M 11/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 11/00 D

【手続補正書】

【提出日】令和3年6月9日(2021.6.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

吸入可能な霧、蒸気、またはスプレーの生成のために構成および適合された医学的に活性な液体用のエアロゾル発生器であって、

- a) ハウジングと、
- b) 医学的に活性な液体を保持するための前記ハウジング内のリザーバと、
- c) ポンプユニットと、
- d) ノズル(1)と、

を備え、

前記ノズル(1)は、主軸線(Z)と、各々の噴出軌道に沿って液体(F、F1、F2)を噴出するように適合された少なくとも3つの噴出チャネル(1A、1B、1C、1D)とを有し、前記噴出軌道のうちの少なくとも2つが互いに交差する少なくとも2つの衝突点(X1、X2)が設けられ、さらに、

個々の前記軌道が前記ノズル(1)を出るすべての噴出角(A、A1、A2)が同一であるか、または

前記噴出角(A、A1、A2)の少なくとも1つが他の前記噴出角(A、A1、A2)とは異なる、

ことを特徴とする、エアロゾル発生器。

【請求項2】

少なくとも2つ、またはすべての衝突点(X、X1、X2)が、

前記主軸線(Z)に垂直な同一の平面(P)内に

配置される、

請求項1に記載のエアロゾル発生器。

【請求項3】

少なくとも2つ、またはすべての衝突点(X、X1、X2)が、

異なる平面(P1、P2)上に

配置される、

請求項1に記載のエアロゾル発生器。

【請求項4】

前記ノズル(1)の前記主軸線(Z)に関して、

すべての衝突点 (X、X 1、X 2) が前記主軸線 (Z) 上に位置する、

請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載のエアロゾル発生器。

【請求項 5】

少なくとも 1 つの衝突点 (X、X 1、X 2) が前記主軸線 (Z) からオフセットされる

、
請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載のエアロゾル発生器。

【請求項 6】

前記ノズル (1) のすべての前記噴出チャネル (1 A、1 B、1 C、1 D) の断面が同
一である、

請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載のエアロゾル発生器。

【請求項 7】

前記ノズル (1) の少なくとも 1 つの前記噴出チャネル (1 A、1 B、1 C、1 D) が
、別の噴出チャネル (1 A、1 B、1 C、1 D) の断面とは異なる断面を有する、

請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載のエアロゾル発生器。

【請求項 8】

前記ノズル (1) のすべての前記噴出チャネル (1 A、1 B、1 C、1 D) が同じ液体
リザーバに接続されることにより、すべての衝突点 (X、X 1、X 2) に同じ前記液体 (
F) が供給され得る、

請求項 1 ~ 7 のいずれか一項に記載のエアロゾル発生器。

【請求項 9】

前記ノズル (1) の少なくとも 2 つの前記噴出チャネル (1 A、1 B、1 C、1 D) が
個別の液体リザーバに接続されることにより、異なる液体 (F 1、F 2) が供給され得る
少なくとも 1 つの衝突点 (X、X 1、X 2) が提供される、

請求項 1 ~ 7 のいずれか一項に記載のエアロゾル発生器。

【請求項 10】

前記ノズル (1) の少なくとも 2 つの前記噴出チャネル (1 A、1 B、1 C、1 D) が
、上流に配置された共通の混合室に接続される、

請求項 1 ~ 9 のいずれか一項に記載のエアロゾル発生器。

【請求項 11】

前記ノズル (1) の少なくとも 2 つの噴出チャネル (1 A、1 B、1 C、1 D) が共通
の入口を共有し、噴出チャネル (1 A、1 B、1 C、1 D) の対またはグループを形成す
るような交差する軌道を有する、

請求項 1 ~ 10 のいずれか一項に記載のエアロゾル発生器。

【請求項 12】

前記ノズル (1) のすべての噴出チャネル (1 A、1 B、1 C、1 D) が個別の入口を
有する、

請求項 1 ~ 10 のいずれか一項に記載のエアロゾル発生器。

【請求項 13】

2 つの噴出チャネル (1 A、1 B、1 C、1 D) が対を形成し、前記ノズルは、第 1 の
噴出チャネル (1 A、1 B、1 C、1 D) の上流端に接続するように配置された主供給チャネル (3、3 A、3 B) と、前記主供給チャネル (3、3 A、3 B) を第 2 の噴出チャネル (1 A、1 B、1 C、1 D) の上流端に接続する交差チャネル (4、4 A、4 B) と
、をさらに含む、

請求項 1 ~ 12 のいずれか一項に記載のエアロゾル発生器。

【請求項 14】

前記ノズル (1) が二次元プレートの積み重ねとして構築される、

請求項 1 ~ 13 のいずれか一項に記載のエアロゾル発生器。

【請求項 15】

前記噴出角 (A、A 1、A 2) の少なくとも 1 つが他の前記噴出角 (A、A 1、A 2)
と異なる、

請求項 1 ~ 1 4 のいずれか一項に記載のエアロゾル発生器。

【請求項 1 6】

手持ち式装置である、請求項 1 ~ 1 5 のいずれか一項に記載のエアロゾル発生器。

【請求項 1 7】

経口用途のためのアプリケーターピースをさらに含む、請求項 1 ~ 1 6 のいずれか一項に記載のエアロゾル発生器。

【請求項 1 8】

前記アプリケーターピースがマウスピースである、請求項 1 7 に記載のエアロゾル発生器。